

れんによしょうにんしはい  
蓮如上人紙牌

種 別	小松市指定文化財 古文書
指定年月日	平成13年11月3日
所在地	大川町（西照寺）

西照寺の開基である教明が、蓮如上人より拝受したとされる紙牌である。

紙牌とは、遷化<sup>(1)</sup>後の位牌に代わるものとして、高僧が生前に作っておいたもので、中央に法号<sup>(2)</sup>を書き、その左右に詠歌<sup>(3)</sup>や偈頌<sup>(4)</sup>を付したものである。

本件は掛け軸となっており、縦97.5 cm、横37 cmを測る。中央に蓮如の法号「法印権大僧都兼寿大和尚位」が大きくあり、右に「詠歌云 七十地に身はみつしほの西の海 舟路を照らせ山の端の月」、左に「文明十六年 大簇 満七十歳書之」とある。

教明は山城国山科の人で、文明16年（1484）、蓮如の直弟子としてこの紙牌を授けられた。蓮如の没後二十数年後には、蓮如の北国勧化<sup>(5)</sup>の旧地を慕って加賀の江沼郡弓波に寺を建て、その後、能美郡本折八日市、小寺村と寺は移り、正保2年（1645）に現在の地に移った。この間から現在に至るまで、紙牌は寺宝として大切に受け継がれてきた。

筆年代の確定している蓮如の紙牌は全国で6点、県内では3点を数える。この紙牌は大切に保管されていたため極めて状態がよく、紙牌という宗教史上の意義のほか、その希少性からも貴重なものである。

- (1) 「遷化」：高僧の死去
- (2) 「法号」：死者におくる名
- (3) 「詠歌」：仏教の教えを五・七・五・七・七の和歌と成して唱えたもの。
- (4) 「偈頌」：韻文の形式で仏の教えや徳を述べたもの
- (5) 「勧化」：仏教の教えを勧める活動

